

# 教室使用上の注意事項

【翌日の授業に支障をきたさないために】

- 全ての教室において、ドア・壁・天井への貼り紙禁止！【厳禁】  
※注意に従わずに塗装をはがした場合は弁償。
- 教室設備品（機器）は使用不可。
- 机・イスの扱いは丁寧に！紛失厳禁！※破損・紛失した場合は弁償。  
特にキャスター付きの机及びイスは高額なので、壊さないこと！
- 机・イス・ホワイトボード等は教室外へ持ち出さないこと！  
特に各種コード・ケーブル類を抜くことは厳禁!!
- 移動机・イスの教室は、教室内の配置図通りに設置する。
- 使用後は、  
＜黑板を消す・窓を閉める・教室内のゴミを片付ける・汚れた部分をきれいに掃除する・電気を消す・エアコンスイッチ（冷暖房）の電源OFF確認＞
- ◆◆教室設備品（機器）の紛失・盗難・破損がないように注意する。◆◆  
※特に、天井吊り下げプロジェクターの有無に注意  
天井の低い教室：23～26・33～36・40・51～55・62～64  
高い　　：12・13・20・42・43

以上の注意事項は翌日の授業を通常通りに行うために最低限必要なことです。  
この注意事項を守れない団体には1年間教室貸出を停止します。